

工場又は事業場に係る事前協議書

令和〇〇年〇月〇日

市川市長

住所(所在地) (郵便番号 123-4567)

市川市八幡1丁目1-1

氏名(名称、代表者の氏名及び電話番号)

(株)市川
代表取締役社長 市川 太郎

TEL 012-345-6789

工場・事業場の担当者(所属、氏名及び電話番号)

総務部 環境管理課 八幡 一夫

TEL 012-345-6789

工場又は事業場の設置・変更にあたって市川市環境保全条例第16条の規定により、施設の種類、施設の配置、環境への負荷の低減の方法について、次のとおり協議します。

工場・事業場の名称	(株)市川 南八幡工場		
工場・事業場の所在地	市川市南八幡2丁目18-9		
業種及び主な生産品目	金属加工業、飲食店、小売業 etc		
事業内容 (変更がある場合については、その内容)	水道管の製造 焼肉店 コンビニエンスストア etc		
施設の種類の等	別紙1~8のとおり		
資本金若しくは出資金 又は資産の総額	〇,〇〇〇 万円	通常の始業及び 終業の時刻	8時30分から 17時00分まで
常時勤務する 従業員の数	〇〇 人	敷地面積 (変更後)	〇,〇〇〇 m ² (〇,〇〇〇 m ²)
所在地の用途地域	第一種住居地域	建築面積 (変更後)	〇,〇〇〇 m ² (〇,〇〇〇 m ²)
工事着手年月日	〇〇年〇月〇日	緑化面積 (変更後)	〇〇〇 m ² 20% (〇〇〇 m ² 21%)
施設設置年月日	〇〇年〇月〇日	生産(使用)開始年月日	〇〇年〇月〇日
添付書類	1 工場・事業場の敷地の周囲100メートルの見取図 2 施設等、処理施設等及び建築物の配置図 3 用水及び排水の系統図 4 施設等及び処理施設等の構造の概要図 5 緑地求積図及び緑地の配置図		
※整理番号	※備考		

※印の欄には、記入しないこと

(1) 大気関係施設一覧表

①ばい煙又は指定物質*発生施設

番号	施設名	規模	数	使用時間	原料・燃料			排ガス量** (Nm ³ /h)	硫黄酸化物 (Nm ³ /h)	ばいじん (g/Nm ³)	窒素酸化物 (ppm)	有害物質 (mg/Nm ³)	環境への負荷の 低減の方法
					種類	硫黄分(%)	使用量(t/h)						
1	ボイラー	伝熱面積 13 m ²	1	8:00 ~20:00	都市ガス 13A	0	90 m ³ /h	5,000	0	<0.01	<80	—	良質燃料の使用 による汚染物質 排出量の低減
2	吸収式 冷温水発生器		3	9:00 ~19:00	〃	0	40 m ³ /h	3,500	0	<0.01	<100	—	
3	廃棄物焼却炉	火床 1.2m ² (火格子 1.0m ²)	1	9:00 ~17:00	廃材		120 kg/h	13,500		<0.1	<180	塩化水素 <100	DXN 特別措置法及び廃 掃法の規制基準を遵守
4	〃	火床 0.4m ²	1	9:00 ~17:00	紙、 事務ごみ		40 kg/h	3,600		<0.4	<250	HCl <100	廃掃法の規制基準 を遵守
5	ディーゼル機関	シリンダ-内径 500 mm	1		A重油	<0.5 wt%	80 l/h	15,000	<0.1	<0.1	<1,200	—	非常用発電機

* 指定物質・・・ベンゼン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ダイキシン類

** 排ガス量の欄には、湿り排ガス量（最大）を記入すること。

②粉じん発生施設

番号	施設名	規模	数	使用時間	堆積物、運搬物又は処理対象物		環境への負荷の低減の方法
					種類及び性状	量	
1	堆積場	2,500 m ²	1		再生土石類	6,250 m ³ 高さ (50m×50m×2.5m)	散水設備4基、周囲に高さ5mの防じんネット
2	ベルトコンベア	ベルト幅 90 cm	5	9:00 ~17:00	〃		建屋内設置、防じんカバーによる密閉化、散水設備5基

ばい煙、指定物質又は粉じんを発生する作業の内容	※規制基準の適用の有無	※備考
(1) 建設残土、がれき類を堆積 (2) 破碎機、ふるい及びベルトコンベアで構成したプラントにより、再生土石等を 生産する。		

(注) ※の欄には、記入しないこと。

(2) 水質関係施設一覧表 (汚水又は廃液を発生する施設)

番号	施設名	数	使用原材料		排水量 (m ³ /日)	排水の汚染状態(mg/l)*				環境への負荷の低減の方法					
			kg/日			pH	BOD COD	n-ヘキサン	その他	排水処理施設	使用薬品	処理能力	処理水量 (m ³ /日)	処理水質 (mg/l)	
1	ちゅう房施設	1	油	0.5	10	7.5	20	3		グリーストラップ	次亜塩素酸ナトリウム	200 罎/分	180人槽	30	n-ヘキサン 3 BOD 20
2	トリクロロエチレン洗浄施設	1	トリクロロエチレン	50											
3	酸又はアルカリ表面処理	2	硫酸	700	25	7.2	10	—							
4	洗浄施設	3			30	6.5	25	3							
5	し尿処理施設	1			50	7.8	10	2							
6									その他の方法 廃液は全て回収し、委託処理。(廃液量 3 罎/日~5 罎/日)						
7															
8															

* pHを除く。

汚水又は廃液を発生する作業の内容	排水口数	※規制基準の適用の有無	※備考
	2		下水道処理区域内の場合は、「下水道接続」と記入。 なお、下水道接続の場合は、上記の排水量及び排水の汚染状態の記入は必要ない。
	放流先		
	側溝 〇〇川		

(注) ※の欄には、記入しないこと。

(3) 地質関係施設一覧表

①地盤沈下に係る事項(井戸)

番号	揚水機の吐出口の断面積(cm ²)	井戸使用の用途	環境への負荷の低減の方法
1	5	散水用	
2			

②土壌の汚染に係る事項

番号	対象物質等*の種類	使用量(kg/年)	製造量(kg/年)	保管量(kg/年)	処理量(kg/年)	使用等の方法	環境への負荷の低減の方法
1	テトラクロロエチレン	100				原液を使用	産業廃棄物処理業者に委託
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

*対象物質等…以下に掲げる物質とする。

対象物質:カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機^{りん}化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒^び素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、フッ素及びその化合物

その他の物質:クロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアゾノ、フェニトロチオン、イソプロチシレン、オキシ銅、クロタロニル、プロピサミド、EPN、ジクロロボス、フェノカルブ、イプロベンボス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン

※規制基準の適用の有無

※備考

(注) ※の欄には、記入しないこと。

(4) 騒音・振動関係施設一覧表

番号	施設名	規模	騒音値(dB)	振動値(dB)	数	使用時間	環境への負荷の低減の方法	敷地境界における騒音・振動(計算値)
1	圧縮機	※原動機の定格出力を記入(例)7.5kW	〇〇	〇〇	1	9:00 ~17:00	〇隣家への影響が最小限となるよう施設の配置を考慮した。 〇低層音型の施設を導入した 〇騒音防止用の障壁を設置 〇屋内設置により規制基準を満たすため特になし 〇防振ゴムを設置する	別紙
2	送風機	//	〇〇	〇〇	2	9:00 ~17:00		
3	冷凍機	※圧縮機の能力を記入(例)7.5kW	〇〇	〇〇	3	0:00 ~24:00		
4	空調機	※圧縮機の能力又はインソの定格出力を記入	〇〇	〇〇	1	8:00 ~18:00		
5	//	※能力ごとに記入する(例)3.5kW	〇〇	〇〇	2	//		
6	原動機	※ディーゼルエンジン又はガソリンエンジン種別を記入	〇〇	〇〇	1	非常時		
7	クーリングタワー		〇〇	〇〇	1	0:00 ~24:00		
8	自動車駐車場	20台			1	0:00 ~24:00		
9								
10			カタログ値を記入					

騒音又は振動を発生する作業の内容	※規制基準の適用の有無			※備考
	騒音レベル(dB)			
	昼間	朝・夕	夜間	
	振動レベル(dB)			
昼間	夜間			

(注) ※の欄には、記入しないこと。

(5) 悪臭関係施設一覧表

番号	施設名	規模	数	使用原材料	使用時間	発生の予測される悪臭原因物*	環境への負荷の低減の方法
1	乾燥施設	50 kVA	3	食品品（魚介類）	8:00~19:00	トリメチルアミン	悪臭防除施設の設置及び保守管理の徹底（活性炭吸着）
2	吹付塗装施設	排風機 3.75 KW	1	塗料	8:00~19:00	キシレン他	建屋の密閉化及び局所フードの設置（脱臭フィルター付） 臭気の原因となる溶剤を使わない。
3							臭気の原因となる溶剤を使わない。
4	フライヤー （ファストフード）	} 厨房施設			8:00~8:00		} 排出口（煙突）の高さ、向き、形状を周囲の環境条件に 配慮したものとする。 オイルミストフィルターの使用、作業時間にも配慮する。
5	焼肉店等				11:00~2:00		
6	焼鳥屋等				17:00~2:00		
7							

*悪臭原因物・・・アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルペンチルアルデヒド、イソペンチルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン等を含む気体又は水

悪臭を発生する作業の内容	※規制基準の適用の有無	※備考
<p>○調理排気</p> <p>○自動車修理工場（吹付塗装作業）</p>		

(注) ※の欄には、記入しないこと。

(6) 化学物質に関する事項

①化学物質*の使用、製造、保管又は処理(以下「使用等」という。)の有無について

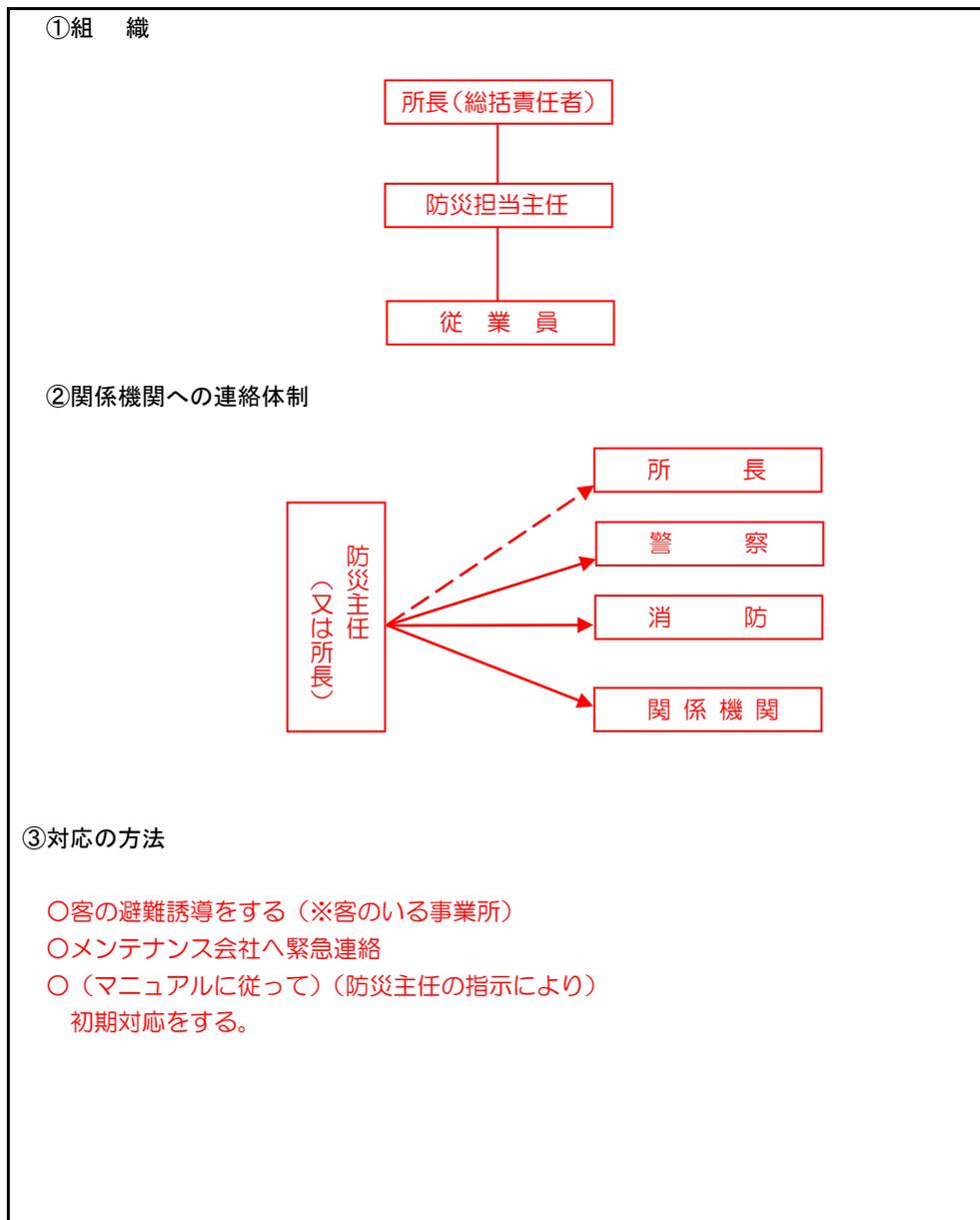
 有 ・ 無 (いずれか一方を○で囲むこと。)

②使用等する化学物質*について (使用等の量が1年あたり100kgを超えるものに限る。)

番号	種類	量	使用等の用途	備考
1	キシレン	200kg	塗装	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

*化学物質・・・農薬、塗料、溶剤等を含む

(7) 事故発生時の措置



(8) 自動車交通公害の防止に関する事項

	ディーゼル車		ガソリン車		合計
	トラック・バス	乗用車	トラック・バス	乗用車	
自動車の保有台数(台)	3	1	2	10	16
事業所に入出入りする延べ自動車台数(台/日)	15	0	8	50	73

アイドリング・ストップ*の推進方法について

- 来客者には駐車場の4ヶ所に看板(別紙)を設置して周知。
- 社員には社内教育等で徹底を図る。

<看板例>

市川市及び県条例では、
駐停車中のエンジンの停止が義務付けられています。
駐車したら、エンジンを速やかに停止してください。

低公害車等**の保有状況及び今後の導入について

- 現在、保有台数は無。
- 今後、買替の際には、ディーゼル車を最新排ガス規制のガソリン車等に代替していく。

*アイドリング・ストップ…自動車を停車し、又は駐車したときに、自動車の原動機の不必要な稼働をしないこと。
**低公害車等…電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車及び七都県市指定低公害車等

(9) 廃棄物の処理の方法

廃棄物の種類*	量 (kg/日)	処 分 の 方 法		
		委 託 処 理**	自 社 処 理***	再 資 源 化
一般廃棄物	20	処理業者に委託		

* 廃棄物の種類 (例)

- ・ 廃液
- ・ 脱水ケーキ及びフィルター材
- ・ 蒸留の分画成分
- ・ 公害防止施設から発生する廃棄物 (集じん粒子、使用済活性炭、水処理汚泥等)
- ・ 使用済みの触媒
- ・ 容器やタンクの残留物
- ・ 廃油等
- ・ 紙などの一般廃棄物
- ・ 焼却灰

** 委託処理 (例)

- ・ 安定型処分場への埋立
- ・ 管理型処分場への埋立
- ・ 焼却処理

*** 自社処理 (例)

- ・ 焼却処理
- ・ 脱水処理